

令和2年度第2回  
朝霞市教育行政施策評価会議  
会議録

令和2年7月8日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回 朝霞市教育行政施策評価会議	
開 催 日 時	令和2年7月8日（水） 午後3時00分から 午後4時24分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第2回

朝霞市教育行政施策評価会議

令和2年7月8日（水）  
午後3時00分から  
午後4時24分まで  
朝霞市役所 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 あ い さ つ
- 3 出席者自己紹介
- 4 議 事
  - (1) 令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答
  - (2) その他
- 5 閉 会

---

出席者

学識経験者（2人）

十文字学園女子大学教育人文学部教授	星 野 敦 子
埼玉大学教育学部教育実践総合センター教授	安 原 輝 彦

朝霞市教育委員会（11人）

教育長	三 好 節
学校教育部長	金 子 二 郎
生涯学習部長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	斎 藤 勉
生涯学習部次長兼図書館長	猪 股 敏 裕
学校教育部教育管理課長	岩 崎 英 雄
学校教育部教育指導課長	小 島 孝 之
学校教育部学校給食課長	杉 西 恭 子
生涯学習部生涯学習・スポーツ課長	高 田 隆 男

生涯学習部文化財課長

関 口 豊 樹

生涯学習部中央公民館主幹兼館長補佐

星 野 要

事務局（2人）

学校教育部教育総務課長補佐

山 本 雅 裕

学校教育部教育総務課教育総務係長

佐 藤 邦 弘

会議資料

- ・令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第
- ・令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 出席者名簿
- ・令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書（対象：令和元年度実施事業）

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・山本課長補佐

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議を始めます。

### ◎2 あいさつ

#### ○事務局・山本課長補佐

それでは、開会に当たりまして、三好教育長からごあいさつをいただきます。

#### ○三好教育長

皆さん、こんにちは。

令和2年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議の開催に当たりまして、十文字学園女子大学教育人文学部教授の星野敦子先生、埼玉大学教育学部教育実践総合センター教職大学院教授の安原輝彦先生のお二人の先生に御臨席を賜ることができました。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。

教育行政施策評価会議の目的は、教育行政活動の内容、成果を検証し、より確実かつ有効な教育行政の運営を行うこと。また、教育委員会内の各所属部署で実施している諸施策の点検及び評価の結果を明らかにすることによって、市民に信頼される公正で開かれた教育行政の運営を行うことでもあります。その目的をしっかりと果たすための会議となりますよう、御協力のほどよろしくお願いい申し上げます。

#### ○事務局・山本課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、本日の会議で御意見を頂きます先生から、ごあいさつをいただきたいと存じます。

まず、星野先生、よろしくお願いいいたします。

#### ○星野教授

皆さん、こんにちは。

十文字学園女子大学の星野と申します。今、非常に皆様大変な状況の中で、また、学校教育、生涯教育ともにですね、様々な工夫、困難を今抱えていらっしゃるのではないかと思います。

私どもも、教育実習の方も、先生たちにも大変お世話になっているんですけども、おかげさまで朝霞市の方には、前期に随分やらせていただいているんですが、後期に回されている子もたくさ

んいまして、非常に、いろいろな形で苦勞をしています。

また、大学の方も、今全て遠隔講義で「Z o o m」による授業を実施しておりまして、1年生はまだ一度も大学に来たことがないまま授業をしているという状況。それでも、けなげにですね、一生懸命、また私どもの学科は、教員を目指す子たちが教職を目指して1年生から「Z o o m」で一生懸命勉強をしています。

本日は、皆様方の御意見を伺いながら、しっかりと点検、評価の方をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・山本課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、安原先生、よろしく願いいたします。

○安原教授

皆さん、こんにちは。

今、星野先生のお話にあったように、社会も今までに経験をしたことがないような教育環境にあるということで、埼玉大学もですね、もう1年間は原則リモートでいくというように、ホームページにも出したぐらいでして、私もこの歳になって、まさかICT教育、しかも、どっちかと言うと、2年研修しても3年研修しても、進捗状況というのは本当に僅かしかないというのがあったんですけども、もう一気に2週間で、あの使えなかった自分が、皆さんの助けを受けてですが、使っている自分に感動しているという毎日を送っております。

本当に学校現場の先生方をはじめ、教育委員会の皆さんたち、半分ぐらい他人事のように聴いていたんですけども、これは大変だなということで、そういう意味で皆さん方も日頃の御苦勞、本当に御苦勞様ですということで、感謝申し上げたいと思います。

今日は、施策の評価ということですが、先のことを言っただけは、来年どなたがやるか分かりませんが、来年に評価をする人が大変かなと。今年の評価を来年やるとなると、発想を変えない限り、もしかしたら評価シート自体違う形式にしないと評価できないのかなと。私、ざーっと見させていただきながら感じました。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・山本課長補佐

ありがとうございました。

◎3 出席者自己紹介

○事務局・山本課長補佐

続きまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をしたいと存じます。

学校教育部、生涯学習部の順に紹介をさせていただきます。

それでは、学校教育部、金子部長から自己紹介をお願いします。

○金子学校教育部長

失礼いたします。学校教育部長の金子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

学校教育部次長兼教育総務課長の斎藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○岩崎教育管理課長

教育管理課長の岩崎英雄でございます。よろしく願いいたします。

○小島教育指導課長

教育指導課長の小島です。どうぞよろしく願いいたします。

○杉西学校給食課長

学校給食課長の杉西です。今年度もよろしく願いいたします。

○事務局・山本課長補佐

次に、生涯学習部、神頭部長の方からお願いいたします。

○神頭生涯学習部長

生涯学習部長の神頭と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○猪股生涯学習部次長兼図書館長

生涯学習部次長兼図書館長の猪股と申します。よろしく願いいたします。

○高田生涯学習・スポーツ課長

生涯学習・スポーツ課長の高田と申します。よろしく願いいたします。

○関口文化財課長

文化財課長の関口と申します。よろしく願いいたします。

○星野中央公民館主幹兼館長補佐

中央公民館主幹兼館長補佐の星野と申します。よろしく願いいたします。

○事務局・山本課長補佐

最後に事務局を紹介させていただきます。

教育総務課長補佐の山本と申します。よろしく願いいたします。

○事務局・佐藤係長

教育総務課教育総務係長の佐藤と申します。よろしく願いいたします。

○事務局・山本課長補佐

それでは、次第に従いまして、本日の議事に入ります。

議事の進行に当たっては、朝霞市教育行政施策評価会議開催要領に基づきまして、三好教育長に議長として進行をしていただきます。

三好教育長、よろしくお願いいたします。

#### ◎4 議事（1）令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

##### ○三好教育長

まず、議事に入ります前に、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、本日の会議を公開としたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし、の声）

異議がございませんので、本日の会議は公開とすることに決定いたします。

次に、傍聴者の確認を行います。傍聴者はいらっしゃいますか。

##### ○事務局・佐藤係長

傍聴者はありません。

##### ○三好教育長

それでは、会議次第に従って議事を進めたいと思います。

本日の議事は2件でございます。

速やかなる議事進行が図られますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

では、議事（1）令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答に入ります。

令和2年度朝霞市教育行政施策評価調書を一枚めくっていただいて、目次を御覧ください。

進め方といたしまして、目次の中の（1）から（4）の大柱ごとに、施策について担当が説明する形で進めたいと思います。

なお、本日の会議は午後5時閉会を予定しております。説明や質疑応答が閉会時刻までに終了しない場合は、次回会議へ持ち越したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「（1）学校教育」から始めます。

まず、1ページ「朝霞の次代を担う人材の育成」について、教育指導課長から説明をお願いします。

##### ○小島教育指導課長

それでは1ページ、「朝霞の次代を担う人材の育成」。初めに2の「R1年度の施策の実施内容」とうことで御説明いたします。

スクールカウンセラー5人を市内全中学校へ配置。さわやか相談員5人、サポート相談員11



人、スチューデントサポーター1人を配置いたしました。

食育啓発リーフレット「あさかをたべる」を1万1,500枚作成し配付をいたしました。

続いて2ページを御覧ください。

達成度につきましては、「C」です。必要性につきましては、「B」です。

「施策を進める上での問題点・課題」ですが、不登校児童生徒は多様化しており、保護者の関係等で教育相談を実施することができない家庭があったり、問題も複雑化、多様化しており、解決することが非常に困難なケースがあります。また、医療機関等外部との連携が必要なケースもあります。

子供を取り巻く生活環境が変化し、生活の中で体を動かす機会が減少しているのが、課題と問題点になります。

続いて4、「施策の方向性」です。教育相談活動のさらなる充実を図る。特に、不登校児童生徒の教室復帰に向け、児童生徒個人への働き掛けにとどまらず、家庭等の生活環境への働き掛けにも重点を置く。相談員やスクールソーシャルワーカー等による家庭訪問を通して、積極的に情報を収集し、実態を把握し、児童生徒の個に応じた対応を図る。

各小・中学校における体力向上推進委員会の活動を充実させ、各学校の実態に応じた取組を進めるとなっています。

以上です。

#### ○三好教育長

それでは次に、5ページ「確かな学力と自立する力の育成」について、教育指導課長、説明をお願いします。

#### ○小島教育指導課長

続きまして5ページ、「確かな学力と自立する力の育成」です。

「2. 実施結果」は、令和元年度の施策の実施内容となります。小学校低学年補助教員を全小学校へ、合計27人配置。あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ、合計17人配置。市内各小・中学校のコンピュータの保守・点検。朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催。小学校英語指導補助を市内10校に対し6人配置。全小学校の3・4年生の各学級に年間15回、5・6年生の各学級に年間50回、外国語活動のティーム・ティーチングを実施。中学校英語指導助手を市内全中学校に各1人配置。英語担当教員とティーム・ティーチングを実施。通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ3,800回以上派遣をしております。

6ページに移ります。

「施策の分析」です。達成度は、「B」。必要性につきましても「B」です。

「施策を進める上での問題点・課題」です。小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターは、年度ごとに学校規模に合わせて増員を検討していますが、今後、児童生徒数や学級数が増加した場合は、ニーズに応えられるほどの人数は、今のところは確保できていません。

今後の方向性につきましては、あさか・スクールサポーター等の学校現場への人的配置につきましては、学校規模に応じた適正配置をしていきたいと思っています。

また、国によるGIGAスクール構想の前倒しを受けて、一人1台端末の整備を進めて行く必要があるとともに、教員の指導力を高めていくということでございます。

以上です。

#### ○三好教育長

それでは次に、9ページ、「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について、学校教育部次長、説明をお願いします。

#### ○斎藤学校教育部次長兼教育総務課長

「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」につきましては、学校教育部4課で実施している施策になります。教育総務課から報告させていただきます。

まず、「R1年度の施策の実施内容」ですが、第三小学校、第三中学校のロッカーの改修工事や、第四中学校のキュービクル改修工事、第五中学校の体育館床改修工事などを実施いたしました。そのほか、学校体育館の空調設備設置事業といたしまして、第四小学校、第五小学校、第八小学校の3校の工事と、第三小学校、第六小学校、第九小学校の令和2年度工事のための設計を行いました。

また、魅力ある学校づくりの推進として、特認校の第五中学校の生徒募集をし、申請及び許可人数は、同数の31人で行いました。

中学校の自由選択制の実施では、特認校を含め142人の生徒から希望申請があり、同数を許可しております。

給食事業の充実として、第八小学校の自校給食施設の整備と、その上の普通教室の増築工事につきましては、平成30年度の設計に引き続いて着工しております。

10ページをお願いいたします。

「施策の分析」の達成度、必要性につきましては、ともに「B」評価としております。

次の、「施策を進める上での問題点・課題」につきましては、限られた財源の中で、施設の老朽化や国の施策から求められる事項への対応のため、児童生徒数の推移や緊急性等に配慮しながら、計画的に工事を進め、教育環境の整備・充実をさせていく必要があるものと考えております。

「施策の方向性」につきましては、教職員の資質向上のため研修を引き続き実施してまいります。

施設につきましては、学校体育館のエアコン整備などを計画どおりに進めるとともに、老朽化していく学校につきましては、適宜改修・修繕していきます。今後は、令和元年度に決めました、学校施設の長寿命化基本方針と、今年度、令和2年度に定める（仮称）あさかFMアクションプランに従いまして、市全体の施設の中で示される計画によって改修等を進めていくこととなります。

特認校制度及び中学校自由選択制度につきましては希望も多く、中学校生活が充実したものとなるように、引き続き継続してまいります。

説明が重複しますが、第八小学校が、将来的に普通教室が不足することを見込んでの普通教室の増設と自校給食施設の設置につきましては、令和元年度、工事に着手し、令和2年度内に完成し、来年度から稼働見込みとなっております。

以上でございます。

#### ○三好教育長

次に、13ページ、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」について、教育指導課長、説明をお願いします。

#### ○小島教育指導課長

それでは13ページ、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」ということで、こちらにつきましては、生涯学習課の名前も入っておりますが、代表して教育指導課で説明いたします。

「R1年度の施策の実施内容」ですが、各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する市民を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用いたしました。

学校評議員を校長の推薦に基づき、各学校5人を委嘱いたしました。

関係各団体代表者及び中学校区事務局等で推進委員会を開催するとともに、各中学校区を単位とした実行委員会を組織し、地域の実態に応じたふれあい活動を企画、実施いたしました。全中学校区で、これは実施いたしました。

家庭教育学級合同講演会を実施いたしました。また、家庭教育学級報告集を作成し、学級に配布することで、取組内容を周知いたしました。

14ページ、次のページに移りまして、達成度は「C」で、必要性につきましては「B」となっております。

「施策を進める上での問題点・課題」ですが、特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団、ボランティアによる支援員の活用が進められている学校もあります。今後、地域に開かれた学校づくりという面でも、ボランティアによる特色ある学校づくりの推進について研究し

ていく必要があります。また、ふれあい推進事業ですが、開始から16年たち、地域に根差した活動となっている一方で、マンネリ化してきたという声も聴かれています。

家庭教育学級につきましては、保護者がともに働く世帯が多くなって、参加しやすい日程、参加したい内容等、アンケート、意見を参考にしながら、講演会や研修の開催に努めております。

「施策の方向性」ですが、事業としての取組を継続して推進をしていくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図っています。

令和2年度から、更に市内3校に学校運営協議会を設置するというにしています。

家庭教育学級につきましては、共働き家庭が一般化し、ライフスタイルも大きく変わる中、家庭と仕事の両立、親の時間の役割の中で、PTA活動や家庭教育関連事業活動に対する考え方にいたっても大きく変わってきています。

引き続き、家庭教育の必要性についてPRに努め、家庭教育学級の運営等相談に当たってまいります。

以上です。

#### ○三好教育長

大柱の「(1)学校教育」について、施策の説明が終了しました。

施策ごとに、先生方から御質問等をお受けしたいと存じます。

今回が、(1)学校教育、次回は(2)、(3)、(4)を予定しております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、初めに、1ページ、「朝霞の次代を担う人材の育成」について、御質問等がありましたらお願いいたします。

星野教授。

#### ○星野教授

それでは、質問をさせていただきたいと思います。

まず1ページ、実施結果のところ、スクールカウンセラー、市内全中学校へ配置をされているということで、これは5人常駐ということで理解をしてよろしいかと思うのですけれども、その点、確認させていただきたいのですが。スクールカウンセラー、なかなか常駐ができない状況が多いですけれども、常駐のカウンセラーがいらっしゃるということであれば非常に望ましいと思います。

また、小学校の方は、どのような形でこのスクールカウンセラーの支援を行っているのか。さわか相談員とか、別の形、サポート相談員ですね、その形で支援をしているのか、その辺を少し詳しく教えていただきたいと思います。

あと1点、2ページの方向性のところで2行目ですね。「相談員やスクールソーシャルワーカー等による家庭訪問を通して」という記載があります。この「スクールソーシャルワーカー」については、非常に学校の中において今後、役割が期待される場所だと思うのですが、現状どのくらいソーシャルワーカーが活動されているのか。その辺も教えていただければと思います。

以上です。

○三好教育長

それでは、教育指導課長。

○小島教育指導課長

御質問にありました、まず、スクールカウンセラーの件ですが、市内の全中学校に5人、朝霞市内は5校中学校がありますので、5人配置しております。ただ、スクールカウンセラーは週に1回となります。

そして、小学校の方なのですが、小学校にも2人配置しているのですが、小学校2人につきましては10校ありますので、1人が8校行っています。ですので、月に1回、半日、午前中ですとか午後とかという形でスクールカウンセラーは配置をしています。

そのほかにも先ほどおっしゃられたように、さわやか相談員、それからサポート相談員というのがあります。さわやか相談員も中学校の方に配置しております、これは週に5日、毎日ですね、6時間勤務しています。そしてサポート相談員なのですが、この方は1日4時間、毎日勤務しています。これも中学校に配置しています。そうすると小学校の方がということもあるのですが、サポート相談員、さわやか相談員も各学区、中学校区というのがありますので、その小学校からの要請によって、その小学校に行って相談に応じたりとか。または、積極的に学校を回っているという相談員もいらっしゃいますので、そのような形で中学校区の中で連携を図っているところが現状です。

そしてスクールソーシャルワーカーですが、これは本当に非常に大切な立場の大事な方だと思っておりますので、2人配置しておりますが、これは90日の勤務となっております。基本的には、子ども相談室に勤務しておりますが、各学校からの要望がありましたら、そのスクールソーシャルワーカーが家庭への連携も含めた形で子供たちへの支援を行っております、実際に複数の学校でそういう要望があり、スクールソーシャルワーカーがその家庭に入って今支援を行っているという現状です。

以上です。

○星野教授

ありがとうございます。

よく分かりました。やはり、どうしてもいろいろな制限がありますので、十分な補充、本当はもっと置きたいけれども十分な数置けないとか、もっと回数増やしたいけれども、なかなかということはあると思うのですが、やはり、今いらっしゃるカウンセラーとかワーカー、相談員が、それぞれ横の連携をとって一体となって子供たちをサポートできるような体制を是非行政側の方で支援をされて作っていただきたいと思います。

でも、少ない限られた人員を、いろいろ工夫をしながら、また、学区の中での連携を図りながら、非常によくやられているのではないかなと思います。

ありがとうございました。

○三好教育長

よろしいですか。

○星野教授

はい。

○安原教授

では、幾つか。今の星野教授の質問とちょっと関連することもあると思います。

今、スクールカウンセラー週1回、市内5校の中学校に配置したりということなのですが、このスクールカウンセラー、入れ替わりというか人事異動というか、そういう任期付きなのか。あるいは更新して長い人だとどのくらいお勤めしているのかとか、スクールカウンセラーの異動状況と、それから、各学校から上がってくるのか、教員委員会が掌握するのか、スクールカウンセラーの評価とか、どのように掌握するというか把握して改善に向けているのかというのがまず1点です。スクールカウンセラーですね。

○三好教育長

教育指導課長。

○小島教育指導課長

スクールカウンセラー、県の事業で派遣なので、今年は、1年間はこの方たちというか、この7人の配置で進めていきます。

○安原教授

1年終わるともう、また翌年は違う人か来るのか。それとも朝霞で。

○金子学校教育部長

基本的に相談員の御希望で異動ということはあるのですけれども、市としては基本的に継続をお願いして。やはり、当然1年で終わらないケースが多いので、引き続きお願いするような形で話を進めております。

○安原教授

評価については県がやるんですか。

○金子学校教育部長

県に担当課として報告を上げるものの中で実績等上げて、相談内容とかを報告しております。それを我々が事務局として中をチェックする形で評価をしているところです。

○小島教育指導課長

毎回必ず相談内容が上がってきていまして、それが市の教育委員会に届きます。それを見て、どういう内容で、どういう相談活動を行っていたのかというのが必ず確認できますので、それをまた県の方に報告をして評価につなげているという形になります。

○安原教授

ありがとうございます。

今に関連して、相談内容としては、どういう相談内容が多く上がってくるのでしょうか。スクールサポーターのところに上がってくるのかなと思うのですが。

○三好教育長

教育指導課長。

○小島教育指導課長

実際、多岐にわたっているのですけれども、やはり一番は不登校。学校に行きたくてもというか学校に行かれない事情と、それと関係してるでしょうけれども、いじめの問題。それから家庭内の問題も、お家の方とのトラブルとか。家庭の中での環境の問題面でのことも上がってきますので、これが多いということではなくて多岐にわたっているというのが報告内容を見ていると分かってきます。

○金子学校教育部長

追加でよろしいですか。

ちょっと話がずれてしまうかもしれないですけども、本市の場合、適応指導教室、子ども相談室というものが出先としてございます。それが、それぞれの各中学校のさわやか相談室、それから各中学校で配置されているスクールカウンセラー、そして2人のスクールソーシャルワーカーと、加えて小学校に配置の2人のスクールカウンセラー、全てドーナツのような形で情報収集の核となっております。そういう様々な方面から上がってくる相談の内容を一元管理しているのが教育指導課の教育相談担当なんですけれども、今、教育指導課長からございました、不登校であるとか家庭の問題と、最近では発達に課題を抱える児童生徒に係るお母さんからの質問であるとか、不安等寄せられているのも増えておりますので、指導課長からもありましたけれども相談内容については、年

を重ねるごとに多岐にわたっているという印象が感じられます。

○安原教授

ありがとうございます。

質問はまとめて全部言った方がいいですか。

この「朝霞の時代を担う人材の育成」については、まとめて言った方が対応する時間ありますよね。

2点目ですね。食育啓発リーフレット「あさかをたべる」、1万1,500枚の作成及び配付したその後の評価というか、どのようにこれを評価して今後どうするのかというような方向性みたいなものがあるかというのが1点目です。

3つ目がですね、総コストの平成30年度から令和1年度で、かなり今までの3年間にコスト的にお金をかけたところは一体どこなのかなという、どういうことかなというのが一つです。3ページ見ると教育相談事業がかなり決算見込ということでかかっているから、その辺に使ってるのかなと思うのですが、この総コストについて説明していただければなと思います。

それから4つ目がですね、今話題になりました不登校の児童生徒。これ本当に朝霞だけではなくて県内、全国的に、またちょっと増加傾向にあるみたいな話を聴いているのですが、その辺の数の動向、ここ3年ぐらい朝霞の場合は、どういう動向になっているのかということ。不登校の内容というのは、今部長からもおっしゃってましたけれども、いろんなのがあるんでしょうけれども、やはりどういう傾向にあるのかなというのは、ちょっと知りたいなという気持ちがあります。

以上です。

○小島教育指導課長

「あさかをたべる」、これが実際のリーフレットなのですが、これを年度の末に配っているのですが、今年は、年度末は臨時休業でしたので、登校日等に合わせて配付するという形に昨年度は配付しました。

実際にこれを使って学校の栄養教育ですとか、食育の担当の主任が学校の中で授業する際に有効に活用してもらって、朝食の摂取率等も合わせて上げていきたいと考えているところです。同時に規則正しい生活をして、健康な体という形の狙いになっています。

これについては、食育の主任研修会を開いていますので、その食育の主任研修会等で作成もしていますので、そして、その作成をする中で有効に活用しましょうという形で食育の主任の方には話をしつつ、そしてそれが各学校へという流れになります。今年は朝霞第三小学校で食育の事業研究会も行われますので、改めてこれも周知しつつ、食育についての重要性を授業公開という形で周知していきたいと思っています。



今後なのですが、今年に限ってはですね、なかなか調理実習ですとか難しい現状があるので、担当も非常に困ってしまっていて、今年の場合に限って言えばコロナの中で、どのように食育を取り上げることができたのかという形での、この「あさかをたべる」という形にせざるを得ないけれども、そういう状況の中でも、こんな取組ができたんだということで周知していくことは必要なのではないかとこの形で今後については考えているところです。

○三好教育長

学校給食課長から何か。

○杉西学校給食課長

総コストのところなのですけれども、ここに書いてある中で大きいのが学校給食に係るところが大きくなっております。その中でも、学校給食運営事業9億6,000万円、令和元年度あるんですけども、そのうちの5億超が給食の賄材料費。要は、給食を作るための食材を調達する費用が半分以上を占めております。

そのほかにつきましては、給食を作るに当たっての、去年ですと一般職非常勤職員の雇入れですとか、あとは委託事業で給食の調理をやる委託事業。あとは、食器等を洗うための事業費等がありまして金額が大きくなっております。

そして、一番下の第八小学校自校給食施設等整備事業が、こちら総事業費が11億円ぐらいあるんですけども、昨年度の工事を行うに当たって前払い金を支払った関係で金額が大きく突出しております。

以上です。

○三好教育長

よろしいですか。

○小島教育指導課長

もう一つ、先ほど質問がありました不登校の件ですが、令和元年度は199人、その前が180人、その前が156人。残念ながら増えているのが実情です。何とか不登校を解消するためにということで、1日休んだときには必ず電話をして、子供の気持ちに寄り添うためにもコミュニケーションを取るということを各学校にはもちろん伝えておりますが、いろんな理由で不登校となっているケースがあります。学校から上がってくる情報の中には、一番の理由としては、保護者の教育に対する考え方が無関心。それから、家事の手伝いをさせるということでの家庭の事情というのが一番多くなっています。ただ、それで家庭の責任ということは教育委員会としては全く考えていませんので、家庭との連絡を密にしながら子供の気持ちに寄り添いつつ、どうやったら学校に復帰できるのかということを中心に考えて行動してくださいというふうには言っておりますが、実際のところ

はそういう現状になっています。

○三好教育長

よろしいですか。

それでは、ほかに質問がなければ、またあったらお申し出いただきたいと思います。

次に5ページ、「確かな学力と自立する力の育成」について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○星野教授

それでは、質問をさせていただきます。

個に応じた教育を推進されているということが、この評価シートからよく分かるのですが、チーム・ティーチングについては外国語活動、あるいは、中学校の英語だと英語関係でチーム・ティーチングという記載があるのですが、これチーム・ティーチングは英語だけでやっているのか、それとも、ほかの教科等でも実施をされているのか。その辺のところを教えてくださいたいと思います。また、チーム・ティーチング以外にも少人数指導ですとか、個に応じた指導が5ページの実施内容のところでは、個に応じた指導をきちんと行ったというような記載がありますけれども、具体的には、どのような形の指導を個に応じた指導というふうに位置付けていらっしゃるのか。それを教えてくださいたいと思います。

それから二つ目として、特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援ですが、5ページの実施結果のところ、小中学校へ支援員を3, 800回以上派遣したということで、こういった支援員の方たちが具体的にどのような形でお仕事をされているのか。また、それがこの児童生徒ですとか、あるいは担当の教員に対して、きちんと成果が表れているのかどうか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○三好教育長

教育指導課長。

○小島教育指導課長

まず、英語教育ですね。中学校の英語の方には、英語教員にALTが一人付いてチーム・ティーチングを行っています。それは昨日、朝霞二中の学校訪問のときに英語の先生とALTの先生がペアになって前に出て子供たちに対して指導を行っていました。とても充実した授業だなということを感じました。

それ以外の件で言えばですね、小学校で算数とか、主にですね。クラスに対して2クラスを3クラスにして3人の先生が少人数で見るとか、又は、そういうやり方ではなくて、一人加配になった先生が、その一人の先生と一緒にチーム・ティーチングとなって同じく授業をするという形で、

それぞれの加配の先生が付く中で学校の方で算数のティーム・ティーチングをしようとかという形で実施をしているところが現状になっています。

それから、外国籍のことですが、実際にはですね、本市にもたくさんおられますので、日本語指導支援員という形で配置をしています。1日2時間で、支援を始める1年目の児童には年間で70回、2年目は年間35回を限度として付けています。それぞれの子供のところ、くり返しみたいな形でその先生が日本語を教えているという形でフォローをしている形となっています。

それから、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員ということでしたね。質問内容をもう一度お願いします。

○星野教授

この特別な支援を必要とする子供たちに対して、3,800回、支援員の派遣をしたという。実際に支援員というのは、どのようなお仕事をされていて、また、それが子供とか、それから担任の先生にとってどのような成果が感じられているのかということが分かれば、教えていただきたいです。お願いします。

○小島教育指導課長

そうですね。実際の仕事内容なのですが、この事業は、学校から、発達に課題があるお子様がいらっしゃるということで、その子に対してその支援員が付くという形になりますので、基本的には、授業の中で担任の先生がいて、その発達に課題があるお子様がいて、その側で見守りながら集中できるような形で支援をしていくという形になりますので、指導の方法ですけれども、教員免許の資格を持っていなくても、この場合には構いませんので。熱意があって、子供たちの教育に携わりたいという形での登録となっていますので、それで、この支援員を配置しています。

本当に集中をしていないときに、前を向いてごらんとか、先生が今話しているよとか。また、教室から出るようなことがあった場合には、少しクールダウンをさせるために話を聴くですとか。その子供の発達に応じた指導をしていくというのが適切だと思います。

○星野教授

よろしいですか。

今のお話なんですけれども、特に教員免許というものは必要ない、その方の熱意がというお話だったのですが、実際、その発達に課題のある児童生徒に対して、適切な支援を行うというのは、非常に難しいことでもありますし、ある程度、専門的な知識等を必要とされるのではないかと思います。この支援員の採用については、何か基準のようなものがあるのでしょうか。

○三好教育長

教育指導課長。

○小島教育指導課長

この支援員の場合はですね、学校長が支援員として適するという形で推薦をする者を挙げてもらって、教育委員会が承認するという形になっていますので、教育委員会の方で何か面接をして採用するという形ではなくて、学校長が、この方が、とても良い人がいますよとか、こういう情報が入りましたよというところの中で話をする中でお願いしますという形になりますので、本当に長くやっている方がたくさんいるのが現状です。ただ、スキルというのは本当に必要だと思いますので、子供の発達は様々ですので、常にそこら辺は担任の先生と連携を図って、子供が今必要なこととか悩んでいることとか、保護者の願いを聴きながら、担任の先生とこの支援員とで相互で話をして課題の克服、解決に努めてくださいという形では、話をしていると思います。

○星野教授

確かに、資格とかそういったことではなくてですね、やっぱりお人柄ですとか、それから、見る目とか、そういったものを校長先生がきちんと御判断をされて選ばれているんだと思うんですけども、できることなら、例えば年1回でも何か研修のような形で、少し専門的なスキルを高めるような工夫をされると、よりそういった方たちが力を発揮して、また、御自身でもそういった専門的な仕事をしているという認識が高まるのではないのかなというふうに感じました。

ありがとうございます。

○金子学校教育部長

今の件で付け加えさせていただきます。

5ページの内容で申し上げますと、実施結果の実施内容の上二つ、小学校低学年補助教員とスクールサポーターにつきましては、会計年度任用職員ということで、こちらにつきましては、教員免許の所有者を対象に採用しておりますが、通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の支援につきましては、先ほど、教育指導課長から説明もあつたとおり、言ってみれば地域の方で志のある方にお声掛けをしている、謝金対応の、有償ボランティアの形でお願いしているところがあります。ただ、まず15校中13校の小中学校に特別支援学級がありまして、そちらにつきましては、それぞれの特別支援学級の担任の先生と連携を取りながら、通常学級の児童生徒にどういった特別な対応が必要かということについては、連携を取りながらやっておりますし、そもそも15校全ての小中学校に特別支援教育コーディネーターがおりますので、校内で適切な支援であるとか、スキル、知識等の連携を図りながらやっております。加えて、実際に先ほど星野教授からも御指摘がありましたとおり、例えば埼大附属の特別支援学校などで開催いただいておりますコーディネーターの研修会であるとか、支援員を対象とした研修会、それから、近隣で言うと県立和光南特別支援学校で活動いただいております支援員、それから、特別支援学級の担任を退職した、研修会

に積極的に参加されている方もいらっしゃいまして、更にそこを元に支援員同士の横のつながりで情報交換をしながら、こういう課題のある子にはどういう対応をしたらいいかということについては、それぞれトレーニングされているというお話も聴いております。

○星野教授

よく分かりました。本当にこういったニーズは非常に高いので、専門家を用意するという事はなかなかできないので、地域の方たち、志のある方たちがボランティアのような形でお互いに専門の方とも連携を組みながら、ニーズを高めながら、能力を高めながら実践をされているという、そういう状況がよく分かったのですが、非常にいい形で動いてらっしゃるんじゃないかと思います。こういったケースをモデルにですね、いろんな自治体ができるだけこういった草の根の支援を、地域の方たちと一緒に広げるような試みをしてくれるといいのかなというふうに考えました。

ありがとうございます。

○金子学校教育部長

もう1点追加で説明の方をよろしいですか。

先ほど申し上げたように、小学校低学年補助教員のスクールサポーターにつきましては、教員免許は持っているんですけども、いわゆる正規の教員ではないので、単独での授業をするということではできません。したがって、少人数指導を行う場合には、県から加配を受けています、正規の教員がいる学校で少人数指導を行っておりまして、こちらにつきましては、いわゆるティーム・ティーチングという形で、複数の教員がクラスの授業に当たるという形で指導をしておりますが、ただ、どの教科でどのような指導をするかにつきましては、各学校、事前に希望を取りまして、算数の授業をやりたいんだけど、あるいは、中学校で体育の授業を複数でやりたいという希望もありますので、各学校のニーズに合った形の教科指導を、このスクールサポーターと低学年補助教員におきましては、複数の教員によるティーム・ティーチングという形で実施しております。

以上です。

○星野教授

ありがとうございます。よく分かりました。

○三好教育長

よろしいですか。

○星野教授

大丈夫です。

○安原教授

じゃあ、順に言っていきます。

一つ目はですね、5ページが一番下の、この4年間の全国学力・学習状況調査の平均正答率の伸びを見ると、令和元年度は全国で3ポイントもですね、今までよりも非常に良く平均正答率が伸びているんですけども、この要因はどう考えているのかというのが一つです。

それから、二つ目はですね、今いろいろ課題になっていました補助教員とかスクールサポーターとか、ちょっと児童生徒支援員はまた若干色合いが違うんですけども、募集してたくさん集まってくるのか、それとも、不足気味なのか。現状は厳しいのか、いや、結構朝霞は豊かな方なのか。それから、そのスクールサポーターにしる補助教員、一応免許を持った方を募集したときには、市内に限らず都内でも県内、ほかの市区町村の方でもいいのかどうか。ということが2点目です。

それから、3点目はですね、「市内各小・中学校のコンピュータの活用の推進及び保守・点検」なのですが、「保守・点検」はいいとして、「活用の推進」というのはどういうふうな、具体的にどういうふうになさっているのかというのが3点目です。

それから、4点目がですね、小学校英語指導助手、これだけ配置されて、中学校ももちろん研究授業をされているということで、小中の連携という、英語指導の助手を含めて、いわゆる英語の先生もそうなんでしょうけれども、朝霞の英語、外国語教育というか、英語の教育の小中の連携というのは、どういうふうに推進していくかというのが、4点目です。

それから、「R1年度の施策の実施内容」の4行目ですが、「朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催」とあるのですが、このテーマの中で、最も朝霞市として力を入れているような研究テーマみたいなものがあるのかなのか。例えば「主体的・多様な深い学び」というのは3年ぐらい前から言われているのですが、そういったことに結構収斂してやっているのか、それとも各学校に任せてそれぞれの学校課題に応じた研究をしているのかというのが、5点目です。

以上です。

○三好教育長

5点、いただきましたけれども、どなたから。

○小島教育指導課長

私から。

全国学力・学習状況調査の要因ですよ。子供たちは基本的には本当に真面目で素直なんですよ。中学校こそというか、学校に行くと感じることがですね、本当に荒れもせず、落ち着いた環境の中で授業が進められているんですね。そういう中では、教師の指導がやはり入りやすいですし、子供たちも真面目に授業を聴いてノートに書き、発言も中3でもしている。多く手を挙げてやっている現状がありますので、本当に具体的なこれだという特効薬ということではないのですが、そういう地道な授業の一步一步の積み重ねがこのような形でプラスの要因になっているのかなというふ

うには思います。

それから、補助教員ですね。

○安原教授

募集状況を。

○小島教育指導課長

募集状況ですね、とても集まります。逆に私たちが面接をしていて、そういう形で人数が集まりますので、その採用基準というのも私たちの裁量ですので、非常にそこら辺は有り難いなということを感じてはいます。

他市町村でも、もちろんそれは構いませんので、埼玉県の朝霞市で限定してやっているということでは全然ありませんので、そこら辺は大丈夫です。

○安原教授

今、募集に困っていないということは、やっぱり朝霞市以外の方もたくさん応募されるという。

○小島教育指導課長

そういうことではないと思います。朝霞市内、近隣市ですよ。

○安原教授

素晴らしい。

○金子学校教育部長

恐らく本市の制度について、4時間勤務なんですね。扶養等も含めて、ある程度、午後だと幼稚園のお迎えがあるとか、そういった方も含めて手を挙げやすい勤務形態になっているんだと思います。必ずしも待遇としては、他市町村に比べて良いというわけではないんですけども、そういった意味で働きやすい。朝、保育園に送り出して、若しくは幼稚園のバスで見送ってから間に合うような形の勤務時間になっておりますので、多くの方に働いていただきやすい制度になっているかなと思います。ただ、退職された校長先生も複数いらっしゃって、本当に幅広い方にお力添えいただいています。そういった意味では、指導課長からあったように、ある程度こちらが選考しなくてはいけない状況ではあります。

○安原教授

ありがとうございます。

○小島教育指導課長

パソコン室のことですが。まだ朝霞市の場合はですね、現状パソコン室という形で各学校ありまして、一人1台タブレットを持って、そこで教室でパソコンの授業をするということは、まだそういう環境では残念ながらないので、パソコン室に行って授業を行います。そして、例えば調べ学習

をするのですとか、発表をするとかプレゼン資料を作るとか、そういう形で活用を図っていて、中学校ではプログラミング授業をするとかですけれども、そういう形での活用を図っていますので、まだまだこれから活用に関して言えば、パソコン室を維持するのとか、又はそういう状況でなければ、タブレット端末での授業の活用に移行するのとかというところが、本当に岐路に立っていますので、そういうところを、今の時代の情勢を見ながら一人1台タブレットの活用に向けて、今進めているということになります。

それから、英語の件についてですね。小中連携で言えば、英語の主任研修会を設けていますので、今年に限って言えば、主任研修会は小中併せて今やっているということは、実際にはやってはいないのですが、普段であれば、主任研修会をやって授業を公開して、そこで小中学校の先生が見て研修を深めていくという形で取り組んでいるので、小中学校の垣根を越えて研修を深めていくということはしております。

それから、最後に研究開発学校についてのテーマなのですが、こちらの方で指定をしているという形ではありませんので、ただ、見ていると、「主体的・多様な深い学び」ということの研修テーマは多いと思いますが、過去に課題に合わせた形でのテーマを設定しているという形での研究になります。

○安原教授

一つだけ補助的な質問。

さっきの英語の小中連携なんですけれども、例えば中学校の先生が小学校へ行って、小学校の先生は英語の専門の方というのは、それほど多くはないと思いますので、同じ学校区であれば、中学校の先生が月に1回でも2回でも小学校の先生と打合せをするとか、何か英語のカリキュラムと一緒に考えてあげるとか、そういった連携というのは、どういう感じかなというのが質問です。

○岩崎教育管理課長

英語の加配をいただいておりますので、そこで各小学校に回っていただいたりですとか、今現在はですね、中学校の先生が小学校に入っていただくということはやっておりまして、そういう意味では、かなり交流が広がってきているかなとは思いますが。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいですか。では、次に移らせていただきます。

9ページの「質の高い教育を支える教育環境の整備充実」について、御質問等がございましたらお願いいたします。



○星野教授

それでは、質問させていただきます。

非常に教育環境整備、体育館のエアコン設置ですとか、そういったことを積極的にどんどん順調に進められているのではないかということで、いろいろ感心しています。

それで、自由選択制特認校制度、これはずっと継続してやられていて、毎年ですね、このような形で一定数の申請があるということで、これは、例えば特認校、五中ですね、こちらに申請している生徒というのは、主にどんな理由で申請をされているのか、また、それによって活性化が推進されているというような記述があるんですけど、自由選択を申請している生徒たちがどのような理由で申請をしていて、それが結果的にどのような活性化につながっているのかということを少し詳しく教えていただければと思います。

お願いします。

○三好教育長

教育管理課長。

○岩崎教育管理課長

ただいまの御質問なんですけれども、五中の特色としてですね、教科支援員を4人、市費でフルタイムで入れているというところで、先ほど出ました、例えばティーム・ティーチングでですね、授業支援をしているというのが一番の大きな狙いではあるんですけども、ただ実際にどういう子が集まって来ているかというところで、こちらの方で、特にアンケートとか、こういう理由で五中に行きますというのは何も聞いてはいないんですけど、五中の校長先生、教頭先生の話をお聞きすると、一番最初の柱でも出ました不登校ですとか学校に行きづらいとか、悩みを抱えているという子が、自分の学区の中学校に行くのではなくて、新たにリセットしてですね、新しい環境で。しかもですね、五中、元々朝霞第三小学校の学区なんですけれども、すごくアットホームなんです。昔からある地域でですね、おじいちゃん、おばあちゃんとかもお手伝いしてくれるような、大変温かい校風もございまして、そういう部分で大変行きやすいということですね、そういうところで新しくチャレンジしたいということで、応募が毎年多いというふうに聴いております。

○星野教授

ちょっとね、そんな感じじゃないかなとは思っていたんですけども、特にアンケートとかで理由を明確に出されていなかったのですが、そういったその生徒たちの受け皿と言いますか、ニーズに応える制度になっているというのも、それもまた非常に意義のあることだと考えますし、特認校制度を継続されているというところですね、いろんな形で生徒にとってプラスになっているということが分かりましたので、非常によく生徒を理解することができたと思います。

ありがとうございます。

○三好教育長

安原教授。

○安原教授

私の方は、3点だけ。

1点目が「R1年度の施策の実施内容」の2行目の「教科等支援委員を配置するとともに教育講演会及び教師塾の開催」とありますが、この教師塾の中身というか、教師塾に参加している教員の方々の教師塾に対する評価とか評判でもいいんですけども、そういったことがどうなっているのかなというのが1点目。

2点目は、今の五中に関わって学校自由選択制、142人の許可人数とあるのですが、希望者が結構多いと、どういう基準で入れない子もいると理解していいのだとしたら、その入れる子と入れない子の基準ってどうなっていますかというのが2点目。

3点目は、9ページの一番下の『教科等指導員』任命数』のところで、実績を見ると一気に令和元年度15人と。前年、前3年間と比べてみてぐっと増えたというような理解でいいのか。その理由について、どうお考えなのか聴いてみたいです。

以上3点です。

○三好教育長

教育管理課長。

○岩崎教育管理課長

最初に自由選択制の入れないケースがあるのかという部分なんですけれども、こちらについては毎回、校長先生と連携を取りながら、いわゆる翌年度の入学予定者数ですとか、私立を毎年どれくらい受験しているのだろうかというのを、統計を毎回取ってしまして、その平均の率を計算しながらやっております。

一番の要因は教室数です。これ以上増えたら教室が足りなくなるのではないかとこのところではそうなった場合、予定人数よりも多くA中学校であった場合はどうするかという抽選をしております。ただ、基本的には遊びの部分を多少持たせて募集はしているので、例えば20人募集で30人になったら10人切るのかという、そういうことはしていないのですけれども、ただやはり許容範囲をある程度超えてしまった場合、それから私立の受験者数が確定した後に、これは厳しいなとなった場合は抽選をしております、過去この3年間にはしていないのですけれども、その前は一度させていただいたことがあります。

以上です。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

教育指導課長。

○小島教育指導課長

あさかの教師塾は、今年度は残念ながら休業中、コロナウイルスの感染防止がありますので実施しないのですが、今までの実績であれば、各教科の例えば国語、数学、算数、理科、社会科の指導法の工夫改善に向けての実際のその、どうやったら授業がもっと上手に丁寧に指導ができるのかという視点に立って、それぞれの各教科で塾という形で教育委員会主催で開いていますので、そこに各先生方が申込みをして教師塾で講師となる先生から直接指導を受けるという形になります。中身については指導の工夫、指導の掛け方とか、実際の指導についてのアドバイスをもらいますので、先生方の感想の中には、なかなか校内研修でやらないような教科。本当に今、国語ですとか算数、数学は多いですけど、それ以外の教科って、なかなか学校全体で指導する機会、受ける機会がないので、先生方に見てみたら少ない人数で、これだけ丁寧に教えていただいて勉強になりましたと。生かしていきたいですというような感想がとても多く上がっていますので、先生方の指導、研修の充実のためには非常に役立っているのではないかなと思っています。

教科等指導員につきましては、これは次代の教員の育成というのが一番の主眼になっていて、学校訪問をするときに、私たち指導主事が行って、そして先生方に指導しますが、そこに学校から上げてもらった教科等指導員という形で、その人を推薦していただいて、指導主事と一緒に学校訪問に行って、指導するというか隣に座ってその指導の様子を見るとかという形で、次に朝霞市を担っていく先生方を育成するときには学校訪問に同行していただいて、その指導の様子を見て、こういうふうにして指導するんだとか、こういうふうにやると理解が深まるんだなということを改めて身近に感じてもらうことで、そういうことで教員を育成するという形で進めていますという事業です。

○安原教授

そうすると数がぐっと増えているというのは、そういう方向で育成とともに指導も含めて朝霞の財産、それを活用していくという方向は今後も。

○小島教育指導課長

そうですね。

○安原教授

ありがとうございます。

○三好教育長

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、次に13ページ、「学校・家庭・地域が連携した教育の推進」について、御質問をよろしくお願いいたします。

○星野教授

それでは、私から質問させていただきます。

実施結果のところにもありますけれども、朝霞四小と一中でコミュニティ・スクールスタートされたということで、この後、更に市内3校に設置をするということも進められているということなので、14ページの達成度のところで、説明の2行目で「コミュニティ・スクールの立ち上げに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について学校の教育活動を見直すこともできた。」とあります。実際にコミュニティ・スクールを立ち上げられて、どのような形で学校の教育活動に影響が出ているのか、少し具体的に教えていただければと思います。お願いします。

○三好教育長

教育管理課長。

○岩崎教育管理課長

コミュニティ・スクールに関しましては、昨年度もお二人の先生方から大変御指導と期待をいただきまして、その御意見等を頂きながら昨年度迎えたわけですが、実際問題、朝霞第四小学校と朝霞第一中学校では、いい意味で対照的な形で進んでおります。

まず、第四小学校につきましては、やはり小学校という小さい学区域の中での地域等の連携という部分を含めまして、校長先生の中では、学校の中をどうにか見ていただこうかなというところからスタートしまして、例えば学校の農園ですとか、あるいは清掃活動ですとか、そういう部分に着目していただきながら、例えば農園の方も、ちょっとほっとくと草ぼーぼーになったりですとか、ほっとかれちゃうような状況も実際問題あるのですけれども、そこを地域の方に、例えば貸し出しを、コミュニティ・スクールで呼び掛けたところですね、その管理もしていただきながら子供たちと触れ合う場が増えたですとか。あとは市の危機管理部局と連携をして、防災のフェスティバルを開催したいという地域を巻き込んで、防災に関しての催物をやったということで、かなり積極的な形で第四小学校の方は進みました。

反対に、第一中学校の方は中学校として、なかなかすぐにいろんな行動に動かなかった部分もございまして、まずは課題を昨年度1年間は見直しをしながら、本当は今年度、2年度に向けて、どういうことをしていこうかという年にしたようです。基本的には、例えば地域の清掃活動を今まで

は生徒たちだけでやっていたのを地域の方たちも巻き込んでやっていきたいと思いますとか。多少はそういう部分で呼んでいただきながら清掃活動をして進んだところなのですが、どういう形でどういふうにしてコミュニティ・スクールを進めていこうかという検証をしながらの1年間でしたので、それを活かしながら今年度迎える予定だったのですけれども、この状況になってしまいました。

先生がおっしゃっていた、今年の3校についてなのですけれども、実は第二小学校、第五小学校、第九小学校の3校プラスになりました。今日の午前中、第九小学校で委嘱の式をさせていただきました。この新しい3校については、ようやく動き出したところです。こちらについても、やはりコロナの影響で、なかなか開催ができなかったということと、今年1年、どういうことができるんだろうかと、この状況の中でというところで模索しながら進めているようなのですけれども、やはり子供たちの学習の何かお手伝いがしたいという意見も出た学校があるので、少ない夏休みをチャレンジスタディという名前で募集の取組をして、地域巻き込んでしていきたいと、そういうお話も出ているようですので、こちらに関しては今年一年どういふうになるか見ていきたいなと思っています。

以上です。

#### ○星野教授

ありがとうございます。

詳細な説明を伺いました。本当に、これはもう学校によって、それぞれ個性があって進み方もスピードも違って当たり前なので、それぞれが環境に合った形で、よく前進されているのではないかなと伺いました。

また、防災フェスなんかは、そういった行政の部署と連携を取りながら、何か地域の方たちを巻き込んだイベントなどを行うというのも非常にいいですし、農園の貸出しなんていうのも非常にいいアイデアだなと思いました。

朝霞は市民の皆さん、とても力をお持ちで、地域のために何かしたいというエネルギーや志のある方がたくさんいらっしゃるって、それが学習の支援なんかにも関わっていらっしゃるようなのですけれども、こういったコミュニティ・スクールという枠組みをまた新たに設けることで、そういった力をますます発揮していただけるのではないかなという期待をしたいと思います。

ありがとうございます。

#### ○三好教育長

ありがとうございました。

安原教授。

#### ○安原教授

1点だけ。

コミュニティ・スクール、今の御説明で年々、今年はコロナの状況であれなんでしょうけれども、今後も含めて考えたときに、学校運営協議会のメンバーと校長先生、教頭先生、いわゆる学校を運営していく中心になる力と、それから朝霞市の教育委員会と三つの力で、もう少し例えば「主体的・多様的で深い学び」というものを、教員、教育委員会は分かっているのでしょうかけれども御家庭にも理解してもらって、授業改善まで踏み込んでいくような、学校応援団とは違って、自分たちの子供たちの教育の機会を増やしていき、子供たちを延ばすんだという、なかなか難しいと思うのですけれども、そういった方法を目指すのは難しいですか。どうでしょう。どの辺を工夫、改善、そのためには、どんなところがネックになっているのかというのを。

○三好教育長

教育管理課長、お願いします。

○岩崎教育管理課長

正直まだネックになっているかどうかまでも、まだ見えてない部分は当然あるのですけれども、ただ、今年、新たに加わった3校につきましては、昨年度の段階から校長先生がビジョンを持って、例えば学校だよりですとか、準備段階から準備委員会を立ち上げていただいて、地域の方たちに大変積極的に発信をしていただけていました。

最近の、例えば7月の学校だよりを見させていただくと、こういう方たちに学校運営協議会委員をお願いしてまいります。もちろん名前とかも載せていただくのもあったのですが、こういう形で進めていきますという、ある程度、具体的に通信ですとかを通じて発信していただいているなという印象がありますので、逆にこちらとしては、どうなるか楽しみというか地域の方たちと保護者です、どれくらい理解をして、いろんな形で学校と地域と家庭で連携をとってもらえるのかなというのが楽しみです。

3校については、それぞれ町の特性も特色も違いますので、星野教授に先ほどおっしゃっていただいたように、それぞれの独自の形で進んでいくのかなと思うのですが、市の教育委員会もというお話もあったので、そちらについてはサポートしながら、あるいは校長先生との面談等も含めて助言ですとか、あるいは、こういうのはどうなるんだろうかというお話があった部分は随時お話をしておりますので、そういった形で推し進めればいいのかと思います。

○安原教授

ありがとうございました。

○三好教育長

それでは、本日は、ここまでで一旦区切りまして、次回は、引き続き、「(2)生涯学習」から説

明・質疑応答を行った後、施策に対しまして、アドバイザーのお二人から御意見を頂戴する形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議事（１）を終了いたします。

◎４ 議事（２）その他

○三好教育長

次に、議事（２）その他として、意見等がありましたらお願いいたします。

皆さんよろしいですか。

その他として意見等がなければ、本日の議事を終了します。

それでは事務局、お願いいたします。

◎５ 閉会

○事務局・山本課長補佐

ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

なお、第３回会議は、７月１５日水曜日、午後３時から第１委員会室で開催いたします。

これをもちまして、令和２年度第２回朝霞市教育行政施策評価会議を終わります。

本日は、ありがとうございました。